

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	担当部署 (R8)
1	④消費下支え等を通じた生活者支援	新城市水道事業会計繰出	<p>①水道料金の基本料金を免除し、エネルギー・食料品価格等の影響を受けている市民や事業者への支援を図る。</p> <p>②新城市水道事業会計に繰り出し、免除した基本料金相当額及び免除に係る事務経費を交付対象経費とする。</p> <p>③新城市水道事業会計繰出金163,065千円</p> <p>内訳(1)基本料金免除 R7.4月期分～R7.10月期分基本料金実績平均:79,712,603円/1期分 計79,712,603円×2期分=159,425,206円 うち公共分11,835千円を除いた147,590千円</p> <p>(2)基本料金免除対応システム改修 計9,405,000円</p> <p>(3)基本料金免除に関する周知 チラシ配布委託料:110円×19,099枚×2回=4,201,780円 印刷用紙代:2,827円×16箱=45,232円 複写機使用料:1,375円×19,099枚×2回=52,522円 計4,299,534円</p> <p>(4)時間外勤務手当 885時間×2,000円=1,770,000円</p> <p>④市民及び市内事業者</p>	R8.4	R9.3	経営課
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費支援事業(小学校)	<p>①食料品の物価高騰の影響を受け、学校給食費の値上げを行わないと学校給食の提供が難しくなっている。しかし、急激な値上げは児童の保護者の生活に多大な影響を与えることとなるため、食料価格の物価高騰分を支援し、保護者の生活の維持を図る。</p> <p>②需用費</p> <p>③小学生児童1,674人×R8年度給食回数190回×食料品高騰分70円=22,265千円のうち、公立学校給食費負担軽減補助金分6,696千円を除いた額15,569千円</p> <p>④小学校児童の保護者</p>	R8.4	R9.3	学校給食課
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費支援事業(中学校)	<p>①食料品の物価高騰の影響を受け、学校給食費の値上げを行わないと学校給食の提供が難しくなっている。しかし、急激な値上げは生徒の保護者の生活に多大な影響を与えることとなるため、食料価格の物価高騰分を支援し、保護者の生活の維持を図る。</p> <p>②需用費</p> <p>③中学生生徒1,041人×R8年度給食回数190回×食料品高騰分70円=13,846千円</p> <p>④中学校生徒の保護者</p>	R8.4	R9.3	学校給食課